

科目名(英文名)	ナンバリング	単位数	年次	期間	担当者
著作権法要論【MR】 (Copyright Law)	MPCA05	2	1年次	前期	高橋 寛(タカハシ ヒロシ)

授業のねらい概要	<p>ディプロマ・ポリシー中、特に「知的財産に関する法律知識を知的財産の保護と活用に関する業務に適用する」基礎的能力の修得に重点を置く。 審査・登録などを要せず、創作とともに自動的に権利が発生する著作権は、誰もが権利者、そして利用者になり、場合によっては侵害者にもなり得るというユニークな知的財産権である。 近年、デジタル化・ネットワーク化などに対応すべく頻繁に法改正が行われる中、産業財産権との境界が曖昧になり、曲がり角に差し掛かっているとの指摘もある。このような著作権法の基本構造を理解し、基礎知識を体系的に修得することを目的とする。 レジメと教科書を基本に講義を行いながら、基本的な判例などを取り上げて議論する。 週1回1学期(計15回)で授業を行うが、大学(院)設置基準により、このほか、予習・復習に各自計60時間(授業1回あたり4時間)学修することとされている。</p>
----------	--

回数	テーマ	授業の内容・教育方法	予習/復習
第1回	序論	著作権法の沿革、目的や体系について理解する。	レジメ・教科書の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 教科書の次回部分を読んで予習する。
第2回	著作物	著作物の概念と類型について理解する。	レジメ・教科書の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 教科書の次回部分を読んで予習する。
第3回	著作物	著作物の概念と類型について理解する。	レジメ・教科書の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 教科書の次回部分を読んで予習する。
第4回	著作者	著作者の基本概念について理解する。	レジメ・教科書の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 教科書の次回部分を読んで予習する。
第5回	著作者	著作者の応用的概念(共同著作・法人等著作、映画著作物の特例)について理解する。	レジメ・教科書の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 教科書の次回部分を読んで予習する。
第6回	著作者人格権	著作者人格権、すなわち、公表権、氏名表示権、同一性保持権などの概念や内容について理解する。	レジメ・教科書の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 教科書の次回部分を読んで予習する。
第7回	著作権	著作権(財産権)、すなわち、複製権、上演・演奏権、上映権、公衆送信権、口述権、展示権、頒布権、譲渡権、貸与権、翻案権などの概念や内容について理解する。	レジメ・教科書の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 教科書の次回部分を読んで予習する。
第8回	著作権	著作権(財産権)、すなわち、複製権、上演・演奏権、上映権、公衆送信権、口述権、展示権、頒布権、譲渡権、貸与権、翻案権などの概念や内容について理解する。	レジメ・教科書の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 教科書の次回部分を読んで予習する。
第9回	著作権	著作権(財産権)、すなわち、複製権、上演・演奏権、上映権、公衆送信権、口述権、展示権、頒布権、譲渡権、貸与権、翻案権などの概念や内容について理解する。	レジメ・教科書の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 教科書の次回部分を読んで予習する。
第10回	権利制限	権利制限の基本と概要について理解する。	レジメ・教科書の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 教科書の次回部分を読んで予習する。
第11回	権利制限と保護期間	権利制限と保護期間の概要について理解する。 適法な引用・出所明示(著作権法32条・48条)について十分に理解する。	レジメ・教科書の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 教科書の次回部分を読んで予習する。
第12回	権利の行使と著作物の利用	著作権の譲渡、著作物の利用、登録、出版権などについて理解する。	レジメ・教科書の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 教科書の次回部分を読んで予習する。
第13回	権利侵害	みなし侵害を含め、権利侵害に対する民事上の救済と刑事上の制裁について理解する。	レジメ・教科書の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 教科書の次回部分を読んで予習する。
第14回	著作隣接権	著作隣接権、すなわち、実演家、レコード製作者、放送・有線放送事業者の権利の概念と内容について理解する。	レジメ・教科書の既習部分を復習し、質問等は次回メールで行う。 教科書の次回部分を読んで予習する。
第15回	まとめ	著作権・著作者人格権、著作隣接権が複合する映画、レコード等に関する権利処理などについて理解する。	レジメ・教科書の既習部分を復習し、質問等があれば、メールするか、メールで日程調整のうえ面談する。

到達目標	?著作権法の基本構造を体系的に理解して条文を読みこなし、適切に権利処理することができる。 ?著作権に関する主要裁判例の要点を理解することができる。 ?著作権に関する応用事例に対して適切に対処することができる。
評価方法	上記?及び?は必要的到達目標である。 基礎科目であるため、基本的に試験(期末試験90%、小テスト10%)により?と?の到達度を評価する。 ?は授業で適宜出題するが、個別評価の対象とはしない。
成績評価基準	上記試験の結果により、上記?及び?が未到達の場合は不合格(0~59点)、到達している場合は合格(60~100点)とする。 (合格) A: 100~90点 B: 89~80点 C: 79~70点 D: 69~60点 (不合格) F: 59~0点

教科書			参考書		
書名	著者名	出版社名	書名	著者名	出版社名
著作権法入門第2版	島並 良 ほか	有斐閣	著作権判例百選第5版	小泉直樹 ほか	有斐閣

受講心得	当初は、個々の条文(特に支分権)に神経質にならず、著作権法の基本構造を体系的に理解することに重点を置き、その上で、条文を読みこなす能力の修得に努めること。 教科書「著作権法入門第2版」をよく読んで予習・復習すること。授業中も復習時も必ず条文を参照し、重要部分にマーカー・アンダーライン等を付すこと。 授業質問は、授業時間内・前後に対応するほか、随時メール(hiroshi.takahashi@oit.ac.jp)照会に応じる。 小テスト(主要条文の空所補充)は、事前に同一内容の練習問題を渡すので、各自練習・採点すること。 期末試験の模範答案と考えられるものを編集しつつコメント等を付した解答例を、「著作権法特論」第1回に配布して解説する。 小テスト・期末テストの結果等についてフィードバックの希望があれば随時メール照会(面談日程設定を含む)すること。成績評価資料として保存が義務づけられており、提出された答案の返却はできない。 必要とする履修者がいれば、録画形式メディア授業【MR】に対応するが、小テスト(授業時間内)及び期末試験は教室で受験しなければならない。
------	--

オフィスアワー	前期金曜11時~12時、後期木曜18時~19時 高橋研究室 上記以外も可能であるが、事前にメール(hiroshi.takahashi@oit.ac.jp)照会すること。
---------	---